

追悼

藤田尚則先生のご逝去を悼む

法務研究科長 島田新一郎

2020年6月25日、藤田尚則先生が急逝されました。コロナ禍での法科大学院におけるオンライン授業が軌道に乗りつつあった5月26日に体調を崩され、広尾の日赤医療センターに入院されておりましたが、わずか1か月余りでの突然の訃報に、ただ驚くばかりでした。ご逝去の数日前にはご家族から体調が回復され、病室も移られたとのお話を聞いており、順調にいけば秋学期には復帰されるものと思っていましたので、その驚きはなおさらでした。

渋谷区にお住まいであった藤田先生と新宿在住の私とは、帰宅方向が一緒であったことから、帰りの車内では、大学教員としての在り方、法科大学院での授業のこと、学生のことなど、様々なお話ししたことが思い出されます。藤田先生は専門である憲法学の研究はもちろんですが、それに限らず様々な分野について興味をもたれており、新刊本を含めて多くの著作を読まれていました。浅学の私に対しても、様々な書籍を紹介して下さり、ときには大切な蔵書を頂戴したことも心に残る思い出です。

藤田先生は、ご逝去の直前までご自身の研究に全力を尽くされ、我々大学教育に携わる者に対してその模範を示されました。特に心血を注がれたアメリカ・インディアン法に関する数多くのご研究は、どこまでも少数の虐げられた人々に寄り添っていこうとされる藤田先生のご人格の本質を体現したものと感銘を受けました。

私が研究科長補佐の職に就いた2009年4月以来、多くの課題を抱えながらの法科大学院の運営でしたが、経験が少なく至らないことの多かった私を、



いつもニコニコと応援して下さったのが藤田先生でした。また、学生への教育・指導も本当に熱心に取り組んで下さいました。私は、アカデミック・アドバイザーとして藤田先生とコンビを組むことも多かったため、幾度となく学生への面談を共に行ったことも忘れることができません。藤田先生の一人ひとりの学生に対する深い愛情と立派な法曹として成長して欲しいとの熱い思いが伝わってくるお話しに感動したことが何度もありました。その思いに応えて、多くの学生が見

事に司法試験に合格しました。今後も、人に寄り添い、励ましを送り続けた藤田先生のご意志を引き継ぐ若き法律家が陸続と続くことを確信しております。

本号は、憲法学の研究者として唯一無二のご業績を残されたことを顕彰すると共に、長年にわたって創価大学法学部・法科大学院において憲法教育・法曹養成教育を担われたそのご功労に心から感謝申し上げ、そのご遺徳を偲んで編集されたものです。

謹んで、藤田先生のご霊前に捧げ、心からご冥福をお祈り申し上げます。